

令和7年度東浦町通学路交通安全対策担当者連絡会会議録

開催日 令和7年12月25日(木)
場所 東浦町役場 2階 第1会議室

出席委員の氏名

知多建設事務所維持管理課主任	インフラ整備部建設企画課技師	インフラ整備部土木管理課施設管理係長	インフラ整備部土木管理課維持修繕係長
藤江小学校主任	生路小学校教頭	片葩小学校主任	石浜西小学校教頭
緒川小学校主任	卯ノ里小学校教諭	森岡小学校主任	
東浦中学校教頭	西部中学校主任	北部中学校主任	

事務局の氏名

教育課長 教育課長補佐兼教育企画係長 教育課主事

傍聴者 0名

会議

開会 午前9時30分

(教育課長補佐兼教育企画係長) 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、令和7年度東浦町通学路交通安全対策担当者連絡会を始めます。

皆様方におかれましては、日頃から小中学校児童生徒への安全指導や通学路の安全確保にご尽力いただき、誠にありがとうございます。本連絡会では、PTAから提出された危険箇所について、事前に対策についての回答、また、土木管理課等により、現地での点検を実施した結果について連絡します。次第に沿って担当部署及び事務局から内容の説明をいたします。

東浦町通学路交通安全対策担当者連絡会設置要綱第5条により町教育課長が会長となりますので、議事の取り回しを教育課長にお願いいたします。

(教育課長) はじめに、副会長は会長が指名することになっておりますので、指名させていただきます。町土木管理課の施設管理係長を指名させていただきます。異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教育課長) それでは、議事に入ります。

令和8年度 PTA 教育要望書（交通危険箇所）について

（教育課長） 令和8年度 PTA 教育要望書（交通危険箇所（新規））について担当部署より説明いたします。

《説明》

（教育課長） ご意見やご質問等はございますか。

（委員） 新規要望の点検箇所 35 の歩道の件です。知多建設事務所より、「東浦町と相談します」との回答でしたが、東浦町としてはどういったお考えでしょうか。

（委員） 愛知県により、東浦名古屋線と森岡駅西交差点の改良事業が進められています。この工事を進めていかななくてはならない中で、この工事を止めて、別の新たな工事を進めることは難しいと考えています。

しかしながら、ご要望箇所について、町として愛知県への要望を続けて参ります。

（委員） 愛知県により、東浦名古屋線と森岡駅西交差点の改良事業を優先的に進め、終わり次第、当該工事を進めていただけるということでしょうか。

（委員） 愛知県と優先順位を検討しながら進めて参ります。

（委員） 新規要望の点検箇所 26 の森岡小学校区の要望ですが、「カーブミラーの設置は可能」とのご意見をいただいておりますので、ぜひ設置していただきたいです。

（委員） 補足いたします。新規要望の点検箇所 25 について、カーブミラーの新規設置については、半田警察署から、東側に設置の方向で動いておりますとの回答がありました。また、カーブミラーの移設については、町土木課で対応予定です。

新規要望の新規要望の点検箇所 17 については、半田警察署から「街路灯を移設できれば横断歩道の設置を進めていく」と回答がありました。そのため、土木管理課で街路灯の移設の準備を進めております。

（委員） 通学路の草刈りにかかる案件を新規で要望してよいのでしょうか。要望することで、回答をいただけるのでしょうか。

（教育課長） 通学路等の草刈りについては、直接町にご連絡いただければ、その都度対応いたします。

（委員） 町の土地なのか、個人の土地なのかにより対応は異なりますが、個人の土地であれば、所有者に通知を出すなどして、草刈りの依頼を行います。

（教育課長） 他にご意見やご質問等はございますか。

《意見なし》

(教 育 課 長) 令和8年度 PTA 予算要望書 (交通危険箇所 (継続)) について説明いたします。

《説明》

(委 員) 継続要望の点検箇所2の押しボタン信号の設置を、例年要望し続けています。継続案件として要望し続けるべきでしょうか。

(委 員) 同箇所について、補足させていただきます。該当の道路については、400mほど横断歩道がありません。また、道路をはさんで商業施設等があります。そのため、大人の歩行者も交通ルールを無視して道路を横断している様子が見受けられます。車を運転する側からも危険だという話があがっています。

(委 員) 現在の道路の形状では、横断歩道の設置は難しいとの回答を半田警察署からいただいております。交差点改良や道路用地確保等を行うことで、滞留スペースを確保できれば押しボタン式信号機を設置できる可能性があります。

(教 育 課 長) 児童生徒のみならず、大人の歩行者にも影響があるということであれば、町としてはたらきかけを行っていく必要があると思います。

(教育課長補佐兼教育企画係長) 国道366号の改良につきましては、都市計画道路として検討が行われています。長期的な計画でありますので、要望していただいたとしても、すぐには対応しかねますが、長期的な視点で見ると、人事異動等もありますので、対応し続けた方が望ましいと考えています。

(委 員) 継続要望の点検箇所9についてです。10分程度見ていただいても歩行者の信号無視がございます。停止線と横断歩道が離れていることや、信号の位置が悪いと思うのですが、信号機の移設は難しいとのご判断だと思います。信号機の移設が難しいのであれば、道路の路面標示を行っていただけないかと、学校として要望を変更させていただいたという経緯があります。

(教育課長補佐兼教育企画係長) 森岡地区の国道366号は、都市計画道路の計画として、拡幅される計画ではありますが、未整備区間も多いため、長期的に考えていかななくてはならない区間だと考えております。

(委 員) 新規要望の点検箇所7について、ガードパイプが設置できますとのご回答をいただきましたが、設置した際に、学校へのご報告をいただけるのでしょうか。

(教 育 課 長) 教育課を通じて学校へ回答させていただきます。

(教 育 課 長) 他にご意見やご質問等はございますか。

《意見なし》

(教 育 課 長) 今回の会議では主にハード面について回答させていただきましたが、スクールガードや交通指導員など、ソフト面においても、力を入れていきたいと考えています。

 以上で令和7年度東浦町通学路交通安全対策担当者連絡会を終了いたします。

閉 会 午前 10 時 32 分

会議録作成者 教育委員会事務局